

管理運営状況評価 評価方法の変更について（令和６年度分）

指定管理者による管理運営状況については、施設管理上の課題を洗い出し、改善につなげることを目的に、第三者評価（概ね５年に１度）のほか、所管課による評価を毎年度実施しています。

令和６年度分の実施にあたり、達成状況と改善すべき点をより明確にするため、評価項目の細分化など評価方法を変更しました。

【評価方法及び公表内容の変更点（令和５年度分⇒令和６年度分）】

	（変更前）令和５年度分	（変更後）令和６年度分
評価項目 （標準）	確認事項 78 項目	要求基準 257 項目
モニタリングの観点 （６項目）の 評価基準	確認事項の評価において S：すべての基準を満たす A：75％以上かつ未実施なし B：75％以上かつ未実施１項目 50％以上かつ未実施なし C：75％未満かつ未実施１項目 未実施２項目以上	要求基準の評価において S：得点 95％以上 A：80％以上 B：60％以上 C：60％未満 又は 不適當あり
最終評価	S：要求水準を超えて優良 A：要求水準を満たしている B：要求水準を一部下回っている C：要求水準を満たしていない	S：要求水準と照らし優良 A：要求水準を概ね満たしている B：要求水準を一部下回っている C：要求水準を満たしていない
公表内容	・総括表（６項目） ・最終評価	・細目評価（257 項目） ・総括表（６項目） ・最終評価